

八千代市市民活動団体支援金交付制度

来年度に支援を希望する団体を募集



「八千代市市民活動団体支援金交付制度」は、福祉、環境、文化、スポーツなどの分野で、団体が行う市民活動を応援する制度です。地域で地道に活動を続けている団体にとっては、自分たちがどんな活動をしているかをPRし、市民の皆さんに応援してもらえるチャンスです。2月8日(月)～26日(金)の間、28年度に支援を希望する団体を募集します。

※この制度は3月の第1回定例市議会で予算案が審議され、その可決をもって実施されます。また、28年度の支援金額は、上限額の設定などを行う予定です。

Q 「八千代市市民活動団体支援金交付制度」ってどんな制度ですか

市がボランティア団体やNPO法人など市民活動団体に交付する補助額の決定にあたって、市民が自分の個人市民税の1パーセント分の交付先に関して意思表示することができるという制度です。

Q 支援が受けられるのはどんな団体ですか

- 次の要件を満たしている団体が対象です。
- ①市内に事務所があり、市内で活動している
 - ②会則・規約または定款などがある
 - ③申請書の提出時に、1事業年度(1年)以上

- 継続的に活動している
- ④法令、条例などに違反する活動をしていない
 - ⑤公序良俗に反する活動をしていない
 - ⑥宗教的活動、政治的活動をしていない
- ※③については、要件を満たしていなくても、設立の経緯や実績などを考慮して、対象となる場合があります。

Q 支援が受けられるのはどんな事業ですか

28年4月1日(金)～29年3月31日(金)に行われる事業で、次の要件を満たしているものです。申請できる事業は1年度につき1件です。

- ①市内で実施するもの
 - ②福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他社会貢献に係る分野のもの
 - ③営利を目的としないもの
 - ④市民を主たる対象とするもの
 - ⑤団体の構成員のみを対象としないもの
 - ⑥支援を受けようとする年度に本市から別の補助金などの交付を受けていないこと
- ※①④⑤については、要件を満たしていなくても、この制度の趣旨に沿っている事業であれば、対象となる場合があります

Q 支援が受けられるのはどんな経費ですか

支援の対象となる経費は、講師等の謝金、チ

ラシ作製などの印刷代、会場使用料などの申請した事業を実施するために直接必要となるものです。団体の維持や運営などに関する経費は、対象になりません。

2月7日(日)に説明会を行います

28年度に支援を希望する団体を対象に説明会を行います。当日は申請書や団体向けのガイドブックを配布し、制度の概要や申請方法などを説明します。説明会終了後、希望する団体の個別相談も受け付けます。説明会の参加や個別相談を希望する団体は、2月1日(月)までに電話、ファクス、メールで、コミュニティ推進課へ申し込んでください。申し込み多数のときは、参加者数の調整をお願いする場合があります。

【説明会】 ▶日時 2月7日(日)午後2時～4時 ▶場所 市役所2階第1・2会議室
※説明会に出席できない団体も、申請期間中に随時相談を受け付けますので、同課に申し込んでください。

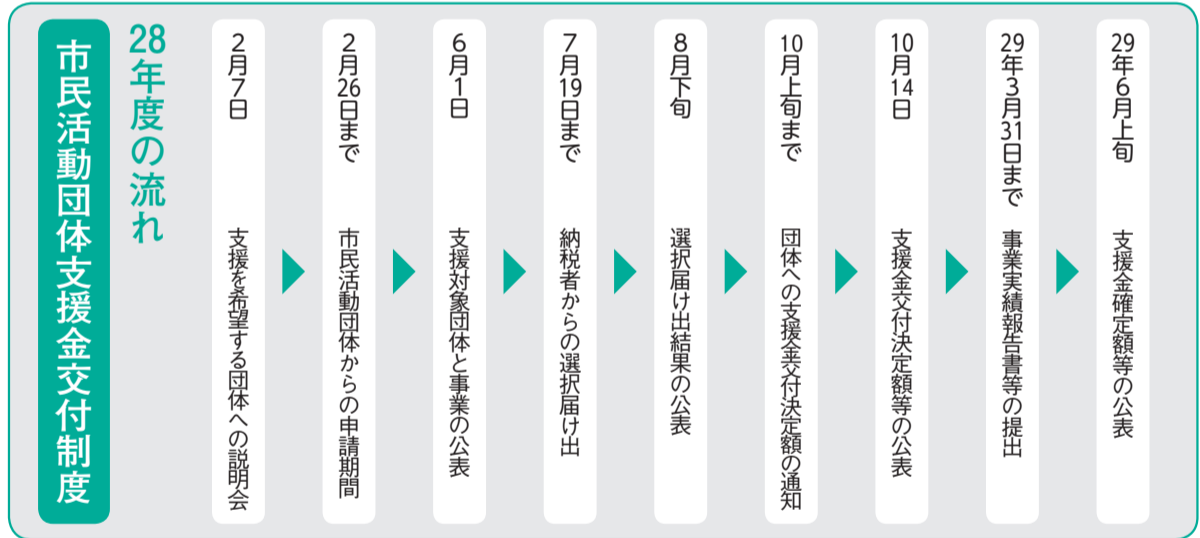
支援対象団体の申請受け付けは2月8日(月)～26日(金)に

支援が受けられる「支援対象団体」になるには、申請が必要です。

【申請方法】 ▶申請期間 2月8日(月)～26日(金)の祝日を除く月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時 ▶提出方法 コミュニティ推進課に、次の①～③を持参。①申請書、事業計画書、事業収支予算書 ②会則、規約、定款などの写し ③団体の活動状況が分かる書類など
※郵便、ファクス、メールでの提出はできません。詳しくは、説明会で配布する団体向けのガイドブックをご覧ください。

お問い合わせは

コミュニティ推進課
☎483-1151(代表) ☎484-8824
✉community@city.yachiyo.chiba.jp



募集
適応支援センターの体育室使用団体

適応支援センター/八千代台北8-9-12(旧勤労青少年ホーム)は、市内小・中学校の不登校児童生徒の自立と学校復帰を支援する施設で、体育室を市民の皆さんに開放しています。

高齢者の介護に関する心配事は地域包括支援センターに相談を

高齢者福祉や介護保険制度のほか、高齢者の介護に関する心配事や困りごとは、長寿支援課(483)1151またはお近くの地域包括支援センターにご相談ください。(長寿支援課)

男性の介護講座「ケアメンになる」
〈介護についてみんなで考えよう〉

突然、親や妻の介護をあなたがすることになったらどうしますか。一人で抱え込まずに乗り切れるよう、介護家族の話を聞いて考えます。市内在住または在勤の男性対象。先着20人。実技はありません。

▼日時 2月25日(木)午後1時～3時 ▼費用 1000円(保険代など) ▼申し込み 電話か直接男女共同参画センター窓口(485)6505へ

認知症サポーター養成講座を開催

地域の中で認知症の人や、その家族を温かく見守る応援者「認知症サポーター」を増やすため、認知症の基礎知識や認知症の人への接し方を学ぶ養成講座を開催します。

受講者には認知症サポーターの証であるオレンジリングをさしあげます。先着各50人。

▼日時/場所 ①2月6日(土)午後2時～4時/八千代市役所2階第1・2会議室 ②2月10日(水)午後2時～4時/福祉センター4階第3・4会議室(①か②どちらかのみ) ▼申し込み 電話で長寿支援課地域包括支援センター(483)1151へ

募集
ふれあい大学校の学生

ふれあい大学校は、60歳以上の人を対象とした「学習の場」です。福祉センターを会場に、一般教養コース(午前10時～正午)と、健康・福祉コース(午後2時～4時)を開催します。どちらも学習日は第2・4金曜日、修学期間は1年間、各コース抽選100人。詳しくは長寿支援課、支所・連絡所で配布する入学案内書をご覧ください。

▼対象 昭和31年4月1日以前に生まれた市内在住の人(ふれあい大学校卒業生は除く) ▼費用 無料(保険料などの実費負担あり) ▼申し込み 1月29日(金)までに、入学案内書に添付の願書を長寿支援課支所・連絡所へ (長寿支援課)